地方圏市町村における外国人の状況と関連施策

塚崎 裕子

大正大学 地域構想研究所 教授

(要旨)本稿では、地方圏市町村における外国人の状況と関連施策に焦点を当てた。地方圏においては、いずれの規模の市町村においても近年住民に占める外国人の割合が増加しており、特に3万人未満の市町村において増加が顕著である。外国人の国籍をみると、市町村の規模により国籍の分布が異なり、ダイナミックに変化している。外国人の割合は、10万人未満の市町村では全就業者数に占める第1次産業就業者数の割合が多いほど多く、3万人以上の市町村では第2次産業就業者数の割合が多いほど多く、また、いずれの規模の市町村でも高齢化が進んでいる市町村ほど少ない傾向が認められた。地方圏には外国人に関連する施策を未だ十分実施していない市町村も多く、急速に変化する外国人の状況に行政施策が追いついているとはいえない現状がある。地方創生に向けて外国人との共生のための良好な環境づくりが求められる。

キーワード: 地方創生、市町村、外国人、新たな外国人受入れ制度、技能実習

1. はじめに

外国人の受入れについては、2019年4月から 人手不足への対応として、従来の専門的・技術的 分野における外国人材に限定せず、一定の専門 性・技能を有し即戦力となる外国人材を幅広く受 け入れるという、これまでの方針とは異なる制度 が動き出している。外国人受入れの枠組みが大き く転換された中、日本に在留する外国人の数は急 増しており、2019年6月末には前年同期に比べ て7.3%増加し、約283万人に達した。

本稿では、急増している外国人の状況や関連施 策について地方圏の市町村に焦点を当ててみてい きたい。地方圏の市町村における外国人の在住の 状況がどのように変化してきたのか、変化の背景 にはどのような要因があるのか、地方圏市町村に おける外国人関連施策はどのような現状となって いるのかといった点を明らかにし、今後の課題に ついて考察したい。

結論を先取りすると、地方圏市町村における外国人の状況は急速に変化しているが、外国人に関

連する施策を未だ十分実施していない市町村も多く、変化に追いついているとはいえない現状がある。地方圏市町村において外国人と共生するための良好な環境を醸成していくことは、今後の日本の地方の活性化にも直接関わる課題であり、早急な体制整備が必要と考える。

2. 先行研究 調査

外国人の受入れ状況の地域的な分析について、 町北(2015)は、外国人労働力、留学生ともに東京 が牽引する形で、大都市圏を構成する各都府県へ の集中が進んでいると指摘する。また、徳田 (2019)は、外国人住民の多寡によって都道府県を 3 つに分けて地方在住外国人の居住分布や人口動 態について分析している。

外国人に対する自治体の施策については、集住 地域を中心に多くの先行事例に関する研究がある (石塚(2016)、鈴木(2011)、山脇(2004)、桑原 (2001)、日本労働研究機構(1997)等)。阿部 (2017)は、集住自治体以外の自治体も含め、愛知 県内の全自治体を対象に調査を行い、外国人住民施策や多文化共生事業がどの程度実施されているのか明らかにしている。渡戸(2017)は、1980年代からの自治体の外国人政策の変遷をたどり、人口減少下で地方創生が国の大きな政策に浮上する中、技能実習生や移民などの積極的な誘致を模索する地方の小規模自治体も現れていると指摘する。井口(2017)は、外国人政策に関し、権限も財源も情報も不足している自治体の状況を大幅に改善する必要性や国と自治体の間で迅速かつ的確に情報融通が行える法的整備の必要性を指摘する。

以上のように、在留外国人の状況や関連施策についての研究には、様々な観点からの研究がみられるが、外国人の集住していない市町村を含め、地方圏の全ての市町村を規模別に分けて外国人の在住の状況について分析した研究は管見の限り見当たらない。

そこで、本稿では、地方圏に属する市町村における外国人の状況と関連施策について考察を行う。地方圏市町村における外国人との共生は、今後の日本の地方の活性化に深く関わる課題として考察する意義は大きいと考える。本稿では、まず地方圏市町村における住民に占める外国人の割合の推移と外国人の国籍、住民に占める外国人の割合に影響を与える要因について取り上げた後、外国人に関連する施策の実施・検討状況、外国人増加と地域活性化に係る市町村の考えについて述べ、今後の課題を考察する。

3. 地方圏市町村における住民に占める外国人の割合

(1)地方圏市町村における住民に占める外国人の割合の推移

日本に在留する外国人は、2019年6月末時点で日本の総人口の2.24%を占めるに至っている。在留外国人の増加率は3大都市圏と地方圏を比べると、首都圏で最も大きく、次いで増加率が大きいのが地方圏となっている¹。ここでは、地方圏²に属する市町村を規模別に分け、各規模の住民に占める外国人の割合の推移を2012年³、2015年、2019年についてみた(図1)。

平均してみると、いずれの規模の市町村においても住民に占める外国人の割合が増加しており、特に2015年から2019年にかけての伸長が著しい。外国人の割合は、10万人以上30万人未満の規模の自治体でいずれの時点においても最も大きくなっている。また、2012年から2019年にかけての増加幅でみると、3万人未満の規模が小さい市町村の増加幅が0.74%ポイントと最大となっており、50万人以上の市町村が0.24%ポイントで最小となっている。外国人の状況に関しては、3万人未満の市町村が最も急速に変化を遂げているといえる。

(2)地方圏市町村における外国人の国籍

次に、地方圏の市町村における国籍別外国人の割合の変化を市町村の規模別にみる(表1)。

全規模では「中国」が最も大きな割合を占めて おり、2番目は2012年、2015年は「ブラジル」、 2019年は「ベトナム」となっている。しかし、 市町村の規模別にみると、外国人の国籍の分布が 規模によって大きく異なる状況がみられる。

まず、10万人未満の市町村においては、2019年、「ベトナム」が「中国」を抜いて最大の割合となっている。但し、10万人以上の規模の市町村においても「ベトナム」は顕著に増加している。背景には、近年の技能実習生の急増がある。

¹ 塚崎(2019)は、在留外国人数が 2012 年から 2017 年にかけて最も増加したのは首都圏で、首都圏では 2017 年の在留外国人数は 2012 年の 1.35 倍になったこと、首都圏に次いで増加率が大きかったのが地方圏(1.26 倍)で、名古屋圏、大阪圏(それぞれ 1.21 倍、1.11 倍)は地方圏より増加率は小さかったことを明らかにしている。

² 地域区分としては、三大都市圏のうち、東京圏は、東京都 特別区、さいたま市、千葉市、川崎市、横浜市、相模原市 及びこれらに対する通勤・通学10%圏(平成22年国勢調

査)に含まれる市町村、名古屋圏は、名古屋市及び同市に対する通勤・通学10%圏(平成22年国勢調査)に含まれる市町村、大阪圏は、京都市、大阪市、堺市、神戸市及びこれらに対する通勤・通学10%圏(平成22年国勢調査)に含まれる市町村とした。

³ 日本における在留外国人の人口の推移をみると、リーマンショックによる景気後退や東日本大震災等の影響もあり、 2012 年まで減少し、その後増加に転じているので、ここでは 2012 年を起点とした。

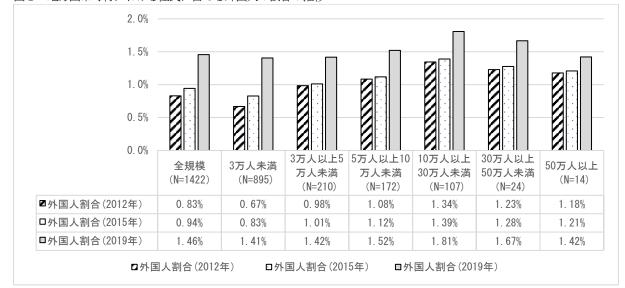


図1 地方圏市町村における住民に占める外国人の割合の推移

(注)市町村の規模は2019年時点の人口で区分している

(資料出所) 法務省「在留外国人統計」における 2012 年、2015 年、2019 年 6 月末の市町村別在留外国人、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」における 2012 年、2019 年の市町村別人口、総務省「国勢調査」における 2015 年の市町村別人口を用いて筆者作成

日本全体でみるとベトナム国籍の50.8%(2019年)は、技能実習生であり、「中国」を抜いて技能 実習生の出身国として最も多い国となっている。 3万人未満の市町村においては、2012年、2015年2番目に割合が多かったのは「フィリピン」で あった。日本全体のフィリピン国籍の在留資格では、永住者が47.2%(2019年)を占めており、永 住権を取得しているフィリピン人も多いと考えられる。

10万人以上50万人未満の市町村においては、 2019年も2番目に多い国籍は、「ブラジル」となっている。(3)で述べるようにこれは主要産業 の違いによると考えられる。即ち、規模が比較的 小さく第1次産業が中心となっている市町村は技能実習生、規模が比較的大きく製造業が主要産業となっている市町村は日系人と技能実習生が多いことが背景となっている。

50万人以上の市町村については、最大の割合が一貫して「中国」という点は全規模と変わらないが、2番目に多いのが2012年、2015年は「韓国・朝鮮」、2019年は「韓国」となっている。日本全体では、韓国国籍の63.3%(2019年)は特別永住者であり、在日韓国人も多く含まれていると考えられる。

表 1	地方圏市町村におけ	る国籍別外国人割合

	全規模(N=1422)			3 万人	、未満(N	=895)	3 万人	以上5万 (N=210)	人未満	5 万人以上 10 万人未満 (N=172)			
	2012	2015	2019	2012	2015	2019	2012	2015	2019	2012	2015	2019	
中国	30. 4%	26.6%	20. 1%	40. 0%	34. 8%	22. 4%	31.0%	26. 1%	17. 8%	27. 9%	24. 2%	17. 2%	
韓国・朝鮮	16. 9%	15. 1%	9. 9%	13. 9%	11. 8%	7. 2%	12. 2%	11.0%	7. 0%	13. 1%	11. 7%	7. 4%	
フィリピン	12. 8%	13. 7%	13. 2%	14. 5%	15. 5%	13. 4%	13.4%	14. 1%	12. 6%	14. 8%	16.1%	15. 2%	
ブラジル	17. 8%	15. 5%	14. 1%	8. 9%	7. 4%	6.0%	21.1%	19. 3%	16. 4%	21. 7%	19.1%	17. 0%	
ベトナム	3. 1%	6. 7%	17. 7%	3. 9%	8. 8%	24. 6%	3. 7%	8. 1%	22. 4%	2. 8%	6. 1%	18. 4%	
ペルー	3. 6%	3. 4%	0.0%	1. 4%	1. 2%	0.0%	4. 1%	3. 8%	0.0%	4. 3%	4. 1%	0.0%	
米国	2.0%	2. 1%	1. 7%	3.0%	3.0%	2. 5%	1.9%	2. 1%	1. 7%	1. 7%	1. 7%	1.3%	
台湾	0. 7%	1.3%	1. 4%	0. 7%	1.6%	2. 0%	0.6%	1. 2%	1.1%	0. 7%	1.4%	1.4%	
ネパール	_	_	2. 8%	_	_	1. 5%	_	_	1. 7%		_	1. 7%	
タイ	_	_	2. 4%	_	_	4. 4%		_	4. 5%	_	_	4. 4%	
インドネシア	_	_	3. 5%	_	_	3. 0%	_	_	3. 0%	_	_	3. 5%	
その他	12. 7%	15. 6%	13. 3%	13. 6%	15. 9%	12. 9%	12.0%	14. 3%	11. 9%	13. 0%	15. 6%	12. 4%	

		、以上 30 : 島(N=107		30 万人	以上 50 7 (N=24)	万人未満	50 万人以上(N=14)				
	2012	2015	2019	2012	2015	2019	2012	2015	2019		
中国	25. 6%	23.0%	18. 1%	31. 7%	27. 5%	20. 9%	33. 9%	29.8%	25. 7%		
韓国・朝鮮	14. 4%	12.8%	8. 3%	18.5%	16.6%	10. 9%	27. 6%	24. 9%	17. 5%		
フィリピン	14. 4%	15. 5%	15. 5%	12.5%	13.9%	13. 4%	7. 3%	7. 5%	7.3%		
ブラジル	21. 7%	19.1%	17. 8%	19.4%	16.6%	16. 5%	9. 4%	7. 9%	6.5%		
ベトナム	2.8%	5. 7%	14. 7%	2. 4%	5.9%	15. 6%	3. 8%	7. 8%	16.5%		
ペルー	5. 5%	5. 2%	0.0%	2. 2%	2. 1%	0.0%	1. 8%	1. 7%	0.0%		
米国	1.9%	1.8%	1.5%	1.6%	1. 7%	1.4%	2. 3%	2. 5%	2. 2%		
台湾	0.6%	1.1%	1.1%	0.6%	1.1%	1. 2%	0. 9%	1.6%	1.8%		
ネパール	_		2. 3%	_	-	4. 1%	_	_	5.0%		
タイ	_	_	3. 1%	_	_	3. 3%	_	_	2. 2%		
インドネシア	_	-	2. 1%	_		1. 8%	_	_	1.5%		
その他	13. 1%	15. 9%	15. 5%	11.1%	14. 6%	11. 0%	13. 0%	16. 3%	13. 7%		

・・各年で最も割合が多い国籍

・・各年で2番目に割合が多い国籍

(注1)市町村の規模は2019年時点の人口で区分している

(注 2)韓国・朝鮮の欄の 2019 年の数値は韓国のみの数値である。ネパール、タイ、インドネシアは 2012 年、2015 年は集計されていない。

(資料出所) 法務省「在留外国人統計」における 2012 年、2015 年、2019 年 6 月末の市町村別国籍・地域別在留外国人、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」における 2019 年市町村別人口を用いて筆者作成

(3)地方圏市町村における住民に占める外国人の割合に影響を与える要因

地方圏市町村における住民に占める外国人の割合に影響を与えている要因を探るため、住民に占める外国人の割合を被説明変数、各市町村における全就業者数に占める第1次産業及び第2次産業の就業者数の割合、失業率、高齢化率を説明変数(説明変数の基本統計量は表2)として回帰分析を行った(表3)。

全規模では、第1次産業及び第2次産業の就業 者の割合については正の有意性、高齢化率につい ては負の有意性が認められた。

表 2 基本統計量

X = 2 // till =										
	平均	標準偏差	最大	最小						
第1次産業就業 者数割合	0. 130	0. 104	0. 002	0. 771						
第2次産業就業 者数割合	0. 260	0. 086	0. 015	0. 699						
失業率	0.039	0. 014	0.003	0. 137						
高齢化率	0. 346	0. 070	0. 153	0. 620						

(注1) 失業率は各市町村の労働力人口と完全失業者から算出 (注2) 高齢化率は市町村別年齢階級別人口を用いて算出 (資料出所)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」における2019年市町村別年齢階級別人口、総務省「国勢調査」における2015年の第1次産業及び第2次産業の就業者割合、労働力人口、完全失業者を用いて筆者作成 市町村の規模別にみると、全ての規模において、高齢化率が有意に負の影響を示している。高齢化が進んでいる地域ほど、外国人の割合が少ない傾向がある。

10万人未満の市町村では、第1次産業就業者 数の割合が有意に正の影響を示している。第1次 産業就業者数の割合が多いほど、外国人の割合が 多い傾向が認められた。農業、漁業関連産業を主 要産業とする地域において技能実習生の受入れが 進んでいることが背景と考えられる。

3万人以上の市町村において、第2産業就業者 数の割合が有意に正の影響を示している。第2次 産業就業者数の割合が多いほど、外国人の割合が 多い傾向がある。製造業、建設業に従事する人が 多く、これらの産業が盛んな地域において技能実 習生や日系人の受入れが進んでいることが背景と 考えられる。

失業率は3万人以上5万人未満の市町村において弱い正の有意性が認められたのみであった。外国人の在住状況は、雇用失業情勢と関係が薄く、外国人労働者と日本人労働者の競合関係はあまりないことがうかがわれる。

		全規模	ŧ		3万人未	満	3万人以上5万人未満				5万人以上10万人未満					
	В	標準 誤差	β		В	標準 誤差	β		В	標準誤差	β		В	標準 誤差	β	
(定数)	0.022	0.008			0. 025	0. 012			-0.003	0.010			0.014	0.010		
第1次産業就 業者数割合	0. 0005	0. 0001	0. 138	**	0. 0004	0. 0002	0. 105	*	0.001	0. 0002	0. 232	*	0. 0004	0.0002	0. 118	+
第2次産業就 業者数割合	0. 0004	0. 0001	0. 100	**	0. 0001	0. 0002	0. 022		0.001	0. 0001	0. 523	*	0. 0011	0. 0001	0. 536	*
失業率	-0. 087	0. 074	-0. 033		-0. 079	0. 102	-0. 028		0. 176	0.093	0. 118	+	-0. 075	0. 118	-0. 043	
高齢化率	-0.063	0. 015	-0. 121	**	-0. 047	0. 022	-0. 072	*	-0.084	0. 021	-0. 274	*	-0. 101	0. 020	-0. 327	**
調整済みR ²		0. 022				0.009		0. 272				0. 387				
F値		8. 853**				3. 132*		20. 515**				28. 039**				
N		1422				895				210			172			

表3 地方圏市町村における住民に占める外国人割合に影響を与える要因(2019年)

	10 万	5人以上30	万人未満		30 Z	5人以上 50	万人未満	50万人以上				
	В	標準 誤差	β		В	標準 誤差	β		В	標準 誤差	β	
(定数)	0. 025	0.011			0.058	0. 028			0.016	0. 028		
第1次産業就 業者数割合	-0.0004	0. 0004	-0. 075		0. 001	0.001	0. 095		0. 001	0. 002	0. 149	
第2次産業就 業者数割合	0.0011	0. 0002	0. 549	**	0. 001	0. 0003	0. 488	*	0. 001	0.0004	0. 974	*
失業率	-0. 073	0. 127	-0. 046		-0. 250	0. 264	-0. 173		0. 404	0. 529	0. 250	
高齢化率	-0. 108	0. 029	-0. 283	**	-0. 187	0.062	-0. 407	**	-0. 197	0.090	-0. 540	+
調整済みR ²		0. 447				0.669		0. 500				
F値		22. 410	*	12. 636**				4. 254*				
N		107				24		14				

⁽注1)*p<0.10、*p<0.05、**p<0.01

(資料出所) 法務省「在留外国人統計」における 2012 年、2015 年、2019 年 6 月末の市町村別在留外国人、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」における 2012 年、2019 年市町村別人口及び年齢階級別人口、総務省「国勢調査」における 2015 年の市町村別人口、第 1 次産業、第 2 次産業就業者割合、労働力人口、完全失業者を用いて筆者作成

4. 地方圏市町村の外国人関連施策

(1)現在実施している外国人関連施策等

地方圏市町村における外国人関連施策の状況に 関して、大正大学地域構想研究所が連携している 市町村を対象に実施した調査⁴の結果をみていく こととしたい。

外国人関連施策のうち、実施している施策を訊いた(図2)。実施している市町村が最も多かったのが、「外国人や外国人関係の団体との交流促進」(38.6%)、次いで「日本語教育など日本語に関わる支援」(36.4%)、「多言語での行政情報の提供(ゴミ出しの方法など)」(34.1%)であった。回答があった市町村のうち38.6%に当たる17市町村において外国人関連施策を全く実施していなかった。

同調査ではゴミの問題など地域住民と外国人の間のトラブル事案の有無についても訊ねている(図3)。全規模では、「そうした事案がある」と回答した割合は15.9%にとどまるが、「現在はそうした事案はないが、今後起きないか懸念している」とする市町村が29.5%と少なくない。

市町村の規模別でみると、3万人未満の市町村は「そうした事案はなく、今のところ起きる懸念もない」との回答が50.0%と最も多いが、3万人

⁽注2)高齢化率と失業率は表2と同じ

実施している施策数で外国人関連施策の充実度を一概に測ることはできないが、一つの目安と考えて、実施している施策数と市町村の人口の相関をみたところ、相関係数は 0.53 と正の相関があった。また、住民に占める外国人の割合と施策数の相関係数も 0.47 となり、正の相関が認められた5。

⁴ 調査は 2019 年 7 月から 8 月にかけて実施し、74 の連携市町村(当時)のうち、44 市町村から回答を得た。回答のあった 44 市町村の人口は、最も少ない市町村で約350 人、最大で約70万人、平均は約5.5万人、標準偏差は約11万人となっている。住民に占める外国人の割合は、最も少な

い市町村で 0.067%、最も多い市町村で 5.15%、平均は 0.99%、標準偏差は 0.90%ポイントとなっている。

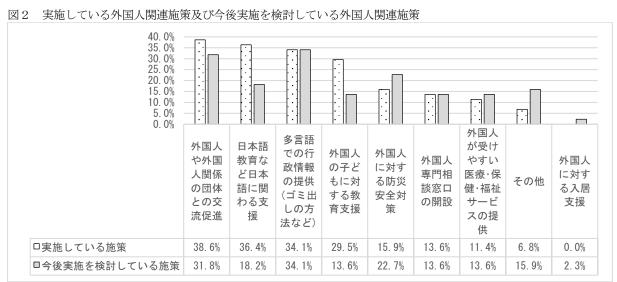
⁵ 阿部(2017)は、在留外国人比率の多寡が外国人住民施策 の促進に影響を及ぼしていると指摘している。

以上5万人未満の市町村では「現在はそうした事案はないが、今後起きないか懸念している」と回答した市町村が55.6%と最大となっている。5万人以上10万人未満の市町村では「わからない」との回答が最多で41.7%を占めた。

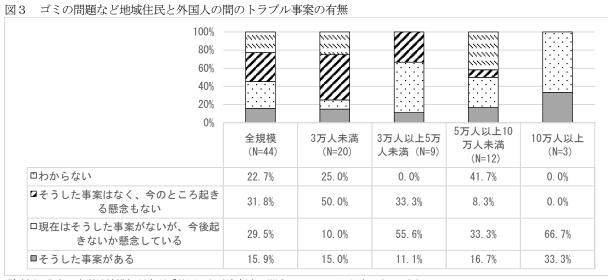
また、同調査では、外国人の受入れについて何らかの方針を総合戦略や人口ビジョンなどで定めているか訊ねている。外国人受入れの方針を「定めている」市町村は3市町村にとどまったが、9市町村から「今後定める検討をしている」との回答があった。

(2)今後実施を検討している外国人関連施策

外国人関連施策のうち、今後実施を検討しているものを訊ねた(図2)。最も実施が検討されているのは、「多言語での行政情報の提供(ゴミ出しの方法など)」(34.1%)、次いで「外国人や外国人関係の団体との交流促進」(31.8%)、「外国人に対する防災安全対策」(22.7%)が続いた。日常生活や安全に直結する施策、或いは外国人との関係構築を優先して実施しようと考える市町村が多い。11 市町村(25%)ではいずれの外国人関連施策の実施も検討していないとの回答であった。



(資料出所)大正大学地域構想研究所「外国人と地方創生に関するアンケート調査」(2019年)



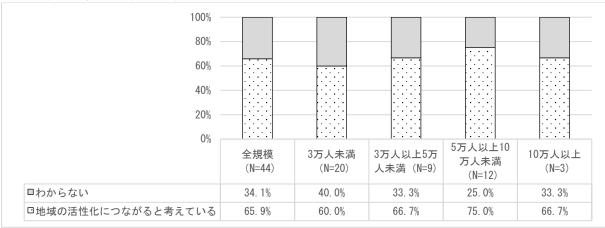
(資料出所)大正大学地域構想研究所「外国人と地方創生に関するアンケート調査」(2019年)

(3)外国人と地域活性化について

同調査では、「外国人の増加が地域の活性化につながると考えるか」についても訊ねている(図4)。全規模では、65.9%が「地域の活性化につながる」と前向きにとらえているが、「わからない」と回答した市町村も34.1%あった。

規模別にみると、大きな差はないが、3万人未満の市町村で地域の活性化につながるとの回答が60.0%と最も少なく、5万人以上10万人未満の市町村において75.0%と最多となっている。6

図4 外国人の増加は地域の活性化につながると考えるか



(資料出所) 大正大学地域構想研究所「外国人と地方創生に関するアンケート調査」(2019年)

5. おわりに

本稿では、地方圏の市町村における外国人の状況と関連施策に焦点を当てた。地方圏市町村においては、いずれの規模の市町村においても近年住民に占める外国人の割合が増加しており、特に3万人未満の規模が小さい市町村においてその増加が顕著である。外国人の国籍をみると、10万人未満の市町村においてベトナム国籍の外国人の割合が2019年中国籍を抜いて最大となるなど、市町村の規模によって外国人の国籍の分布が大きく異なり、ダイナミックに変化している状況がみられる。外国人の割合は、10万人未満の市町村では全就業者数に占める第1次産業就業者数の割合が多いほど多く、3万人以上の市町村では第2次産業就業者数の割合が多いほど多い傾向が認められた。また、いずれの規模の市町村においても高

齢化が進んでいる市町村ほど外国人の割合が少ない傾向がある。地方圏には外国人に関連する施策を未だ十分実施していない市町村も多く、急速に変化する外国人の状況に行政施策が追いついているとはいえない現状がある。

以上の分析結果を踏まえて、今後の課題として3点述べたい。第一に、市町村は在住外国人の増加に正面から向き合い、各市町村の政策体系の中に在住外国人に対する関連施策を位置付ける必要があるだろう。日本に在留する外国人はここ数年急増しているが、今後見込まれる少子高齢化の一層の進展や人手不足対応のため外国人の受入れの枠組みが新たに創設されたこと等を考え合わせると、在留外国人の増加の趨勢は今後勢いを増すと考えられる。前述した実態のように、小規模市町村の方が変化が激しくなる可能性もある。体制が

輸出」(77.8%、70%)等に対する関心が高く、「外国人人材の受け入れ、定住への支援」(18.5%、40.0%)のように外国人の受入れを地方創生と結びつける視点は相対的に少なかったと指摘している。

⁶ 質問の仕方は異なるが、類似の調査として、毛受(2016)は、 全国の都道府県、政令指定都市を対象に行ったアンケート 調査において、地方創生を外国人と結びつける視点につ いての質問に対しては、「外国人観光客の誘致」(都道府県 88.9%、政令指定都市 100%)や「海外への地元特産品の

整わないうちになし崩しに実態だけが進んでしまうことは避けなければならない。前述したように、外国人の増加については地方創生に役立つと前向きにとらえる市町村も少なくない。地域活性化のためにも早急に外国人増加という現実に正面から向き合い、対策を講じる必要があるだろう。

第二に、市町村に住む外国人と対話を重ねつ つ、共生のための良好な環境づくりを地道に計画 的に進めることが求められる。外国人との共生の ための良好な環境の整備は一朝一夕で成しえな い。まずは外国人と関係を構築し、相互理解を深 めていく中からニーズを拾い上げ、日常生活や安 全といった緊急性の高い施策に取り組む必要があ る。特に外国人の子どもに関する教育の支援や日 本語教育については、専門的な人材も欠かせず、 そうした人材の確保や育成といった課題にも対応 する必要が生じてくる。技能実習では家族の帯同 が認められていないが、新たな在留資格において は要件を満たせば家族帯同が認められており、外 国人の子どもが急激に増える可能性もはらんでい る。長期的な視野を持って計画的に体制を整える 必要がある。

第三に、高齢化が進んでいる市町村において外国人との共生のための環境づくりを積極的に推進する必要があると考える。地方圏市町村における

住民に占める外国人の割合に影響を与える要因の 分析で、高齢化が進んでいる市町村ほど外国人の 割合が少ないという傾向が認められた。製造業が 盛んな地域は高齢化率が低いことも関係している だろうが、小規模な市町村においても同様の傾向 が認められた。高齢化が進んでいる地域は進んで いない地域より深刻な人手不足に直面しており、 その対応のためにも外国人の受入れや共生のため の環境づくりに積極的に取り組む必要があるだろ う。中小・小規模事業者をはじめとした人手不足 に外国人の受入れで対応するという方針に舵を切 ったということであるならば、国もこうした地域 を優先して支援すべきであろう。

今後、日本に在留する大半の外国人の出身地であるアジア諸国は急速に高齢化することが見込まれている。国際的な労働力の競合は今後ますます厳しくなることが予想される。外国人に選ばれるような魅力的な生活環境を整備するという視点がますます欠かせなくなるだろう。

本稿では、地方圏の市町村の外国人の状況と関連施策について概括的に考察した。しかし、個別の市町村によって、置かれた状況や外国人の状況等は大きく異なり、外国人に関連する施策のニーズも違ってくると考えられる。綿密な把握と分析、きめ細かい政策提言は残された課題である。

参考文献

- 1) 阿部亮吾(2017)「愛知県の自治体における外国人住民施策と多文化共生事業」『地理学報告』第119号、pp. 99-111
- 2) 井口泰(2017)「日本の統合政策—外国人政策の改革の展望と課題」『移民政策のフロンティア』pp. 121-126、明石書店
- 3) 石塚良明(2016)「多様性をいかしたまちづくりで外国人が活躍する社会へ」『自治体がひらく日本の移民政策―人口 減少時代の多文化共生への挑戦』pp. 127-137、明石書店
- 4) 桑原靖夫(2001)「浜松地域の産業と労働市場」『グローバル時代の外国人労働者――どこから来てどこへ』pp. 81-89、東洋経済新報社
- 5) 鈴木江理子(2011)「地域人口構造と外国人-『多文化共生』の可能性」『人口学ライブラリー9 人口減少時代の地域政策』pp. 99-128、原書房
- 6) 塚崎裕子(2019)「地方という軸からみた外国人労働者問題―地方における外国人技能実習生の急増と新たな受入れ制度導入―」『地域構想』第1号、pp. 15-22
- 7) 徳田剛(2019)「日本の地方部における多文化対応の現況」『地方発外国人住民との地域づくり―多文化共生の現場から』pp1-17、晃洋書房
- 8) 日本労働研究機構(1997) 『外国人労働者が就業する地域における住民の意識と実態 群馬県大泉町・長野県上田市・ 宮城県古川市の地域研究』、日本労働研究機構
- 9) 町北朋洋(2015)「日本の外国人労働力の実態把握―労働供給・需給面からの整理」『日本労働研究雑誌』No. 662、pp. 5-26
- 10) 毛受敏浩(2016)『自治体がひらく日本の移民政策―人口減少時代の多文化共生への挑戦』明石書店
- 11) 山脇啓造(2004)「現代日本における地方自治体の外国人施策―人権・国際化・多文化共生」『歴史の壁を越えて―和解と共生の平和学―』pp. 219-248、法律文化社
- 12) 渡戸一郎(2017)「自治体の外国人住民施策」『移民政策のフロンティア』pp. 133-139、明石書店